

笑顔をつなぐ情報誌

 広報

しま

shima

2021

5

Vol.255



写真提供：© スペイン政府観光局

志摩市の情報を
発信!



志摩市
HP



志摩市はスペインのホストタウンです みんなでスペインを応援しよう！

東京 2020 大会まで、残り約 80 日となりました。

志摩市は、2019 年にスペインのホストタウンに登録されており、大会前には、スペイントライアスロン・パラトライアスロンチーム（スペイントライアスロン連盟）が志摩市で事前キャンプを行う予定です。

みんなでスペインの選手を応援しましょう！

2

みんなでスペインを応援しよう！

ホストタウンってなに？

東京 2020 大会に参加する国や地域と、スポーツ、文化、経済などのさまざまな交流を行うことで地域を盛り上げ、大会後も交流を続けていくことを目的とした取り組みです。ホストタウンは、過去の大会にはない初の取り組みで、東京 2020 大会から新しくスタートしました。2021 年 1 月 29 日現在で、全国の 517 の自治体数が登録されており、受け入れる相手国・地域数は 183 となっています。

■共生社会ホストタウンについて

東京 2020 大会を契機に、ユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリー化を進めていくための取り組みです。志摩市は、パラトライアスロンの選手の受け入れをきっかけに、2019 年に「共生社会ホストタウン」にも登録されています。



スペイントライアスロン連盟選手の皆さん

志摩市とスペインって

どんな関係？

日本とスペインは、2018 年に外交関係樹立 150 周年を迎えました。

志摩市には、スペインの街並みを再現した複合リゾート「志摩スペイン村」や、サンセバスティアンにある一つ星レストランとコラボしたレストランがある「志摩地中海村」など、スペインを感じられる場所が多くあります。また、旧磯部町では、バレンシア州スエカ市と姉妹提携を結び、学生派遣交流などを行っています。

食文化や気候・地形もよく似ていて、共通点が多いです。



一度は行ってみたい
サグラダファミリア！



みんなだいすき
パエリア



サンセバスティアンの
美しい海岸線



写真提供：© スペイン政府観光局

スプレサポーター(人) & スプレショップ(店舗) を募集しています！

スプレサポーター(人)

「スペインの人と交流してみたい！」「東京2020大会に関わりたい！」という人、子どもから大人までどなたでも大歓迎です。
お友達やご家族とご一緒に参加ください。

活動内容

スペインチームへの
応援メッセージや応援動画への出演
市内で行われるホストタウン関連
イベントへの協力
市民へのスペインの魅力発信 など



応募資格

スペインやトリアスロンに
興味がある人
海外の方と交流してみたい人
市民に発信していただける人
※年齢、語学力は問いません

Vamos!
(がんばれ)

Hola!
(こんにちは)



【特典】 オリジナルリストバンド(先着)
【申込】 下記QRコードよりお申込みいただけます。



3 みんなでスペインを応援しよう！

スプレショップ(店舗)

「スペインをテーマとした販売やメニュー
開発を行っている」「東京2020大会を盛
り上げたい！」という店舗がありましたら、
ぜひご協力ください。
チラシなどを設置いただだけでも大歓迎です。

ご協力いただきたい内容

ホストタウン応援ポスター・チラシなどの
設置
スペイン関連商品の提供・販売やメニュー
開発
サポーター事業への参画 など
※いただいた情報はHPなど
でご紹介させていただく予
定です。



【応募資格】 ご協力いただける店舗

※業種は問いません
【申込】 下記QRコードより
お申込みいただけ
ます。



売店出店者募集

三重とこわか国体志摩市競技会場で、全国から訪れる選手や観覧者をおもてなしするため、志摩市の特産品などを販売する売店出店者を募集します。

【設置場所・設置期間など】

競技名	設置場所	設置期間	募集数
ソフトボール (少年男子)	長沢野球場、 長沢多目的広場	9月26日(日)～28日(火)／3日間	8店
ボクシング	阿児アリーナ	9月30日(木)～10月4日(月)／5日間	7店
トライアスロン	浜島海浜公園特設会場	10月3日(日)／1日のみ	10店

【出店料・申請方法など】

出店料	《市内事業所のとき》1小間(約20㎡) 1日2,000円 《市外事業所のとき》1小間(約20㎡) 1日5,000円
販売品目	大会関連グッズ、スポーツ用品、郷土物産品、飲食品(現地調理不可)など
受付期間	受付期間: 5月1日～31日(土・日曜日、祝日を除く) 受付時間: 8時30分から17時15分まで
申請方法	○「売店出店申請書」に必要書類を添えて、市実行委員会へ提出してください。 ○様式などは、市ホームページからダウンロードするか、市実行委員会へお問い合わせください。
注意事項	○出店の申請等について詳しくは、市ホームページの「三重とこわか国体等志摩市売店設置運営要項」および「三重とこわか国体志摩市売店募集要領」をご覧ください。 ○新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインなどを遵守していただきます。 ○状況により、観覧者の制限または無観客となる場合があります。
提出先・ 問い合わせ	三重とこわか国体・三重とこわか大会 志摩市実行委員会事務局(志摩市教育委員会 国体推進室内) ☎ 44・0207 FAX 44・5263 ✉ ky-kokutai@city.shima.lg.jp

弁当調製施設募集

三重とこわか国体志摩市開催競技に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びそのほかの関係者に提供する弁当の調製施設を募集します。

弁当提供期間	9月24日(金)～10月4日(月)
応募要件	三重とこわか国体志摩市弁当調製施設選定基準を満たすこと (三重とこわか国体志摩市弁当調達要項参照)
受付期間	受付期間: 5月6日～31日(土・日曜日を除く) 受付時間: 8時30分から17時15分まで
申請方法	○「三重とこわか国体志摩市弁当調製施設応募票」に必要書類を添えて、市実行委員会へ提出してください。 ○様式などは、市ホームページからダウンロードするか、市実行委員会へお問い合わせください。
注意事項	○応募について詳しくは、市ホームページの「三重とこわか国体志摩市弁当調達要項」および「三重とこわか国体志摩市弁当調製施設募集要領」をご覧ください。 ○新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインなどを遵守していただきます。
提出先・ 問い合わせ	三重とこわか国体・三重とこわか大会 志摩市実行委員会事務局(志摩市教育委員会 国体推進室内) ☎ 44・0207 FAX 44・5263 ✉ ky-kokutai@city.shima.lg.jp



【三重とこわか国体・三重とこわか大会に関する問い合わせ】

三重とこわか国体・三重とこわか大会 志摩市実行委員会(志摩市教育委員会事務局 国体推進室内)
☎ 44・0207 FAX 44・5263 ✉ ky-kokutai@city.shima.lg.jp



三重とこわか国体

第76回国民体育大会

2021年 9月25日(土)～10月5日(火)

三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会

2021年 10月23日(土)～10月25日(月)



今月号では、両大会の志摩市開催競技から三重とこわか国体正式競技「ソフトボール」と、三重とこわか大会正式競技「フットベースボール」についてご紹介します。

ソフトボール (少年男子)

と き: 9月26日(日)～28日(火) **と ころ:** 長沢野球場、長沢多目的広場

★野球と似たルールで行われますが、野球と大きく違うポイントは次のとおりです。

- ①ボールが大きい
- ②塁間距離（ベースとベースの距離）が短い
- ③投球距離（ピッチャープレートとホームベースの距離）が短い
- ④投手が下手投げ
- ⑤ボールが投手の手から離れるまで、走者は塁を離れられない



🧤 ウィンドミル投法から繰り出される快速球と変化球 !!

ソフトボールの最もポピュラーな投げ方の「ウィンドミル投法」。投球距離が短いため、体感速度は野球以上とも言われています。打者の手元で浮き上がる「ライズボール」や、沈み込む「ドロップ」など、多彩な変化球にも注目です。

🧤 手に汗握るスリリングな展開 !!

野球より約9メートル短い塁間から生まれるスピーディーでスリリングなプレーが、ソフトボールの魅力です。きわどいクロスプレーなど、間一髪の攻防から目が離せません。

フットベースボール (知)

と き: 10月23日(土)・24日(日) **と ころ:** 長沢野球場、長沢多目的広場

★知的障がいのある選手が出場できる競技です。

1チーム9人制で行われ、男女の区分はありません。ルールは一般のソフトボールを基本としていますが、バットやグローブは使わず、投手が股下から両手で転がしたサッカーボールをキッカーが蹴ってプレーします。



⚽ 試合をストップ!! 「停止球」

フットベースボールの特徴的なルールに「停止球」があります。ボールインプレー中であっても、投手が野手からの返球をピッチャーズサークル内で保持した時点で試合が停止となり、走塁中の走者は元の塁に戻らなければなりません。停止球ルールにより、チームの連携や攻撃側との駆け引きが求められる守備のプレーに注目です。

⚽ パワフルなキック !!

選手のキックにも注目です。足元から勢いよく蹴り出されたボールは、あっという間に守備の間を抜け、時には空高く弧を描き、ホームランになります。

避難勧告・指示を一本化

呼びかけを簡略化し、逃げ遅れを防ぐ

政府は、災害時に市町村が発令する「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化する方針を打ち出しました。災害対策基本法などの法律の改正が必要となり、本年3月5日に改正案が閣議決定されました。法改正に併せ、防災情報を5段階に分類する大雨・洪水警戒レベルも改正され、今年の梅雨期からの運用が予定されています。

変更の経緯と変更点

★経緯

「避難勧告」と「避難指示」は1961年に制定された災害対策基本法で規定されていましたが、見直しは今回が初めてです。警戒レベルの運用により避難情報などは分かりやすくなったという意見がある一方で、「避難勧告」では避難せず、さし迫った状況で発令する「避難指示」まで動き出さなかったため、逃げ遅れる事例が後を絶ちませんでした。また、警戒レベル4の中に「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の両方が位置づけられていてわかりにくいとの課題も指摘されました。

★変更点

今回の改正により、下の図のように、上から二番目のレベル4に「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が併記されていましたが、「避難指示」に一本化されます。これまで「避難勧告」が発令されていた

警戒レベル	新たな避難情報など		これまでの避難情報など
5	災害発生 又は切迫	きんきゅう あんぜん かく ほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～～警戒レベル4までに必ず避難～～～			
4	災害の おそれ高い	ひ なん し じ 避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害の おそれあり	こう れい しゃ と う ひ なん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、**警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。**
- ※2 **避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。**
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり災害を感じたら自主的に避難するタイミングです。

【出典：内閣府ホームページ】

最大の目的は逃げ遅れの防止です

タイミングで「避難指示」が発令されます。最高の警戒レベル5は「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更されます。

いずれにしても、危険な場所にいる場合は、レベル4までに避難を済ませておかねばならぬことに変わりはありません。

危険を知らせるための避難情報は、当初は「避難勧告」と「避難指示」のみでした。その後避難に時間のかかる高齢者などに対し余裕をもった避難を促すために「避難準備」が加わり、さらに具体的に対象者がわかるように「避難準備・高齢者等避難開始」と用語が変更されました。その後とるべき避難行動が直感的に分かるようにと「警戒レベル」の考え方が導入されました。これらの変更は全て高齢者などの災害弱者が逃げ遅れないように危険を知らせようとするためのものです。これらの避難情報を正しく理解して、いざという時に逃げ遅れることのないようにしましょう。

家具の固定と家屋の耐震診断を

市では、地震による家具や家屋の転倒・倒壊から命を守るため、家具の固定と耐震補強を呼びかけています。また自力で家具固定を行うことが困難な世帯を対象に住宅内の家具を無料で固定します。

対象・手続きなどの詳細は21ページをご覧ください。





第2回 クリーンアップ活動を実施しました！

3月23日（火）、浜島町の黒崎海岸にて第2回クリーンアップ活動を行いました。

この活動は、サステナブルファッションブランド「ECOALF（エコアルフ）」と連携して実践している海洋プラスチックごみ問題に関する取り組みです。



太平洋・島サミット市民会議、三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会、地域おこし協力隊の皆さんにご参加いただき、ペットボトルなどの海洋プラスチックごみや、カン、ビンなど、たくさんの海岸漂着ごみを回収することができました。

SDGs 未来都市推進室では、今後も継続しクリーンアップ活動を実施していきます。



太平洋・島サミット NEWS！

テレビ会議方式での開催が決定しました

4月1日、加藤内閣官房長官の記者会見において、第9回太平洋・島サミット（PALM9）が、テレビ会議方式で、6月28日の週に開催されることが発表されました。

志摩市に各国首脳をお迎えすることはできませんが、今後も三重県と協力しながら、志摩市の海女文化や真珠養殖をはじめとした SDGs の取り組みや観光資源を発信できるよう取り組んでいきます！

太平洋・島サミット（PALM）とは？

大変親日的な太平洋の島国と日本が環境問題など、さまざまな課題について首脳レベルで話し合う会議です。



志摩市のナー交流員のロゴマークが選ばれました！

4月13日に、第9回太平洋・島サミットのロゴマークが発表されました。外務省が広く募集し、寄せられたロゴマークのなかから最優秀デザインに選ばれたのは、志摩市で国際交流員（CIR）として勤務しているタイ出身のチャブカン・チッタラポン交流員（ナー交流員）のデザインです！！

このロゴマークは今後、各国首脳が参加する第9回太平洋・島サミットの公式シンボルとして使用されます。



青いバックグラウンドにやし（パーム）の木及び島で日本と太平洋島嶼国を繋ぐ太平洋を表現し、日の丸と木を組み合わせで9回目の9の文字を表しています。また、半円は志摩市のリアス海岸の形状を表現しています。

新しい総合計画を策定しました

～第2次志摩市総合計画・後期基本計画～

この度、令和3（2021）年度からの5年間を計画期間とする、まちづくりに関する基本的な方針を定めた市政運営の最上位計画である「第2次志摩市総合計画・後期基本計画」を策定しましたので、お知らせします。

第2次志摩市総合計画・後期基本計画の概要

第2次志摩市総合計画・基本構想に掲げるまちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、3つの基本理念の下、後期基本計画において6つの基本目標と33の施策を定め、それぞれの施策において具体的な取組の方向性を定めています。

まちの
将来像

住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

基本
理念

自然と共生するまち

市民が誇りをもてるまち

次世代につながるまち

6つの基本目標と33の施策

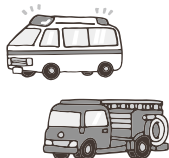
1. 自然とともに生きるまちづくり

- 1-1 自然環境の保全
- 1-2 資源循環型社会の推進
- 1-3 地球温暖化対策の推進
- 1-4 生活環境の整備



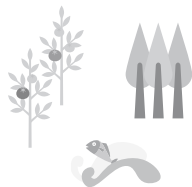
2. 安全・安心なまちづくり

- 2-1 災害対策の推進
- 2-2 河川・海岸・砂防の整備
- 2-3 消防・救急体制の充実
- 2-4 生活安全対策の推進
- 2-5 都市空間の整備
- 2-6 道路・交通体系の整備



3. 産業が元気なまちづくり

- 3-1 農林業の振興
- 3-2 水産業の振興
- 3-3 商工業の振興
- 3-4 観光産業の振興
- 3-5 雇用対策の推進
- 3-6 地域ブランディングの推進



4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり

- 4-1 健康づくりの推進
- 4-2 医療体制の充実
- 4-3 地域福祉の充実
- 4-4 高齢者福祉・介護保険事業の充実
- 4-5 障がい者（児）福祉の充実
- 4-6 子育て支援の充実
- 4-7 人権の尊重
- 4-8 ダイバーシティ社会の実現



5. 人と文化を育むまちづくり

- 5-1 学校教育の推進
- 5-2 社会教育の推進
- 5-3 スポーツの推進
- 5-4 伝統・文化の振興



6. 市民のために市民と築くまちづくり

- 6-1 効率的な行政運営
- 6-2 健全な財政経営
- 6-3 市民に開かれたまちづくり
- 6-4 交流の促進
- 6-5 移住・定住の推進



また、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、施策横断的に取り組む必要のある次の5つを重点目標として設定しています。

5つの重点目標（地方創生・SDGs・国土強靱化・ポストコロナ・市民まちづくり）

- (1) 人口減少、少子・超高齢社会への対応
- (2) 環境・経済・社会の三側面の連携による価値創出
- (3) 災害に負けない強靱な地域づくり
- (4) ニューノーマル(新たな日常)への適応
- (5) 市民による持続可能なまちづくりの推進

※「第2次志摩市総合計画・後期基本計画」について詳しくは、市ホームページまたは総合政策課窓口にてご覧ください。

次ページからは、重点目標に位置付けている「地方創生」に関する具体的な事業の一部をご紹介します。

若者の集いと出会い支援事業



若者が実施するイベントを支援します。

補助対象事業 市内において開催されるイベントで若者が出会う機会または地域の魅力を再発見する機会の創出を目的とした事業

◆若者の集いと出合いを創出するイベント
上限 10 万円

◆結婚支援（婚活）イベント 上限 20 万円

補助対象期間 7 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日の期間に実施されるものに限る

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催延期などの対応についてご相談させていただくことがあります。

補助対象者

40 歳未満で市内に在住、もしくは在勤する人または出身者が代表を務める団体

事業決定 書類審査によって決定します

申請方法

総合政策課窓口または市ホームページから指定の用紙を入手し必要事項を記入のうえ、郵送または持参

申請期間

5 月 6 日（木）～5 月 31 日（月）

I J U（移住）ターン促進のための奨学金返済補助事業

大学等への進学のために奨学金を借り、現在返済中の人を対象に返済額の一部を補助します。

対象となる奨学金

- ◆日本学生支援機構 第一種、第二種奨学金
- ◆地方公共団体が運営する奨学金

補助対象者 下記の要件をすべて満たす人（ただし、地方公務員（※会計年度任用職員を除く）や国家公務員は対象外）

- ◆30 歳以下（平成 3 年 4 月 1 日以降生まれの人）
- ◆奨学金を遅滞なく返済していること
- ◆前年の 4 月 1 日以前（※）から市内に住民登録があり、現に居住していること
（※前年の新卒者の場合は、5 月 1 日以前から）
- ◆市税を滞納していないこと

補助金の額

前年度中に返済した奨学金の 2 分の 1（上限 20 万円）で繰上げ返済分は対象外となります。

また、過去に本補助金の交付を受けた人は、通算の交付上限額を 60 万円とします。）

申請方法

総合政策課窓口または市ホームページから申請書入手し必要書類を添付して郵送または持参

申請期間

6 月 1 日（火）～6 月 30 日（水）

まちづくりクラウドファンディング活用支援補助事業

クラウドファンディング（CF）を活用してまちづくりを行う市民や民間事業者のうち、一定の要件を満たす事業に対し、補助金を交付し支援しています。

補助対象事業

①観光まちづくり事業②景観まちづくり事業③多世代交流拠点づくり事業④まちの賑わい創出事業

補助対象経費 ①施設などの新設、改修または保全などの施設整備費とそれらに付帯する設計費および監理費②CFに係る手数料または委託料

補助要件 資金調達必要額の 2 分の 1 以上を CF 目標額とし、CF が成立すること

補助金額

資金調達必要額と CF による調達額の差額とし、500 万円を上限とします

対象地域

志摩市内全域

<事前相談>

本事業の申請を検討している個人、団体または事業者は、必ず事前に総合政策課へご相談ください。

制度のご案内

事業者の皆さん向けにさまざまな支援制度がありますので、ご活用ください。

【問い合わせ】 商工課 ☎ 44・0010 FAX 44・5262

雇用促進事業

新卒者雇用促進事業助成金 新規

新卒者を新たに正規雇用した事業者および新卒者を継続して雇用した事業者に対し、助成金を交付します。

【助成対象者】

各助成金の以下の要件をすべて満たす事業者（主な要件）

1. 雇用助成金

- ①市内に事務所や店舗などを有し、現に事業を営んでいる事業者
- ②雇用保険法の適用を受けていること
- ③令和3年4月以降に対象新卒者を6か月以上正規雇用し、今後も継続して雇用する予定がある事業者
- ④市税を滞納していないこと

2. 定着助成金

- ①上記雇用助成金の①②④を満たす事業者
- ②雇用助成金の交付を受け、対象新卒者を継続して3年以上正規雇用し、今後も継続して雇用する予定がある事業者

※対象新卒者とは

→大学・高等専門学校・専修学校・高等学校・中学校等を卒業してから1年未満の人で、以下の要件をすべて満たす人

- ①雇用される事業者の事業主、取締役又は監査役と3親等以内の親族でないこと
- ②これまでに本事業の交付対象となっていないこと
- ③市内に住民登録を行っていること

【助成金の額】

1. 雇用助成金（6か月以上雇用） 対象新卒者1人につき20万円
2. 定着助成金（3年以上雇用） 対象新卒者1人につき10万円

【申請方法】 新卒者の雇用開始から2か月以内に所定のエントリーシートを提出

【申請期限】 令和4年3月31日（木）



10

令和3年度事業者等支援制度のご案内

がんばる市民を応援する事業

市が地域振興や産業振興、起業や就職に必要な資格として指定した資格または免許を取得した人に奨励金を交付します。

【対象資格】

全国通訳案内士^{きぎざけし}、唎酒師、野菜ソムリエ、観光コーディネーター、観光士、販売士（1級）、観光プランナー、観光特産士（1級）、日本さかな検定（1級・上級）、ベーシック・ライフ・セーバー、アドバンス・ライフ・セーバー、MDAドローンパイロット認定、保育士、介護福祉士、カヌー指導員

【奨励金の額】 1万～5万円

※資格ごとに、額が定められています

【申請期限】 資格取得後、60日以内



令和3年度 事業者等支援

企業誘致推進事業

サテライトオフィス等開設支援補助金 **新規**

市内に新たにサテライトオフィスなどを開設する事業者に対し、その開設に係る経費の一部を補助します。

【補助対象者】

市外に主たる事務所があり、新たにサテライトオフィスなどを開設する企業など

【補助対象経費】

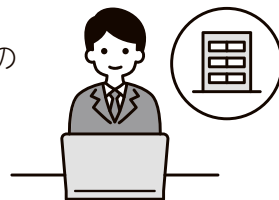
空き物件を活用して実施するサテライトオフィスなどの開設に必要な、以下に該当する経費

- ①改修に要する経費
- ②通信機能などの整備に要する経費
- ③サテライトオフィスなどの賃借料の3か月分の額（1か月上限10万円）
- ④サテライトオフィスなどで使用する事務機器の購入またはリースに要する経費の3か月分の額（上限30万円）

【補助金の額】 対象経費の3分の2以内の額（上限200万円）

【申請期限】 令和4年2月28日（月）

※令和4年3月31日（木）までに事業を完了すること



中小企業支援事業

三重県版経営向上計画実施支援補助金

経営の維持向上を目指し経営向上計画を策定した事業者が、当該計画に基づいて実施する取り組みについて、補助金を交付します。

【補助対象者】

- 以下の要件をすべて満たす事業者（主な要件）
- ・市内に主たる事業所を有する中小企業および小規模企業者
 - ・三重県版経営向上計画のステップ2以上の認定を受けた事業者（認定見込みも可）
 - ・市税を滞納していないこと

【対象経費】 計画の実施に要する経費

例：広報宣伝費・印刷製本費・役務費・賃料・備品購入費・外注費・新型コロナウイルス感染症予防対策費・そのほか必要と認められる経費

【補助金の額】

対象経費の4分の3に相当する額
（上限30万円）

【申請期限】 令和4年2月28日（月）

※令和4年3月31日（木）までに事業を完了すること

販わいマルシェ創出事業補助金

商業の活性化を図るために、商店街などにおいて、イベント開催や買い物弱者対策など、販売促進につながる取り組みに係る経費の一部を補助します。

【補助対象者】

- 以下の要件をすべて満たす事業者（主な要件）
- ・市内に主たる事業所のある中小企業者で構成される事業者グループ（3事業者以上）
 - ・事業者グループを構成するすべての中小企業者が市税を滞納していないこと

【補助対象事業】

- ・商いと結びついたイベントまたは買い物弱者対策事業であること
- ・1年度内に複数回事業を実施すること
- ・事業は3年以上継続し、継続5年目までを補助対象とすること
- ・2年目以降の継続事業については、前年度の課題を改善する事業計画に基づき実施すること

【補助対象経費】

備品購入費、広報費、マーケティング調査費など

【補助金の額】

対象経費の2分の1に相当する額（上限20万円）

【申請期限】 令和4年2月28日（月）



新型コロナウイルスワクチン接種について

電話相談窓口（コールセンター）について

市役所内に「志摩市新型コロナウイルスワクチン電話相談窓口（コールセンター）」を設置しています。新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ、予約の変更や確認、予防接種の受け方など一般的な問い合わせについてはこちらにお問い合わせください。

志摩市新型コロナウイルスワクチン電話相談窓口（コールセンター）

☎ 43・5030

受付時間 9時から20時まで（土・日・祝日も対応）

なお、この志摩市新型コロナウイルスワクチン電話相談窓口では医療的なことは答えられませんので、基礎疾患などがあり、ワクチン接種に不安のあるかたは、かかりつけの医療機関、みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン、または、厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンターへご相談ください。

みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン

☎ 059・224・2825

受付時間 9時から20時まで（土・日・祝日も対応）

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎ 0120・761770

受付時間 9時から20時まで（土・日・祝日も対応）

当日の注意点

服装について

新型コロナウイルスワクチン接種は肩付近の筋肉に注射をします。当日は半袖のシャツを着ていただき、脱ぎやすい上着を重ね着していただくと、接種がスムーズに行えます。※厚手のセーターなど、肩が出しにくい服装の場合、上半身は脱いでいただく場合があります。

会場について

予約時間より早く来場された場合は、受付時間までお待ちいただくことになりますので、ご案内した時間にお越しください。

ソーシャルディスタンスを保つため、会場のスペースには限りがあります。なるべく荷物は少なくして、来場してください。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種にかかる看護師を募集します

とき 令和3年5月から6月27日（予定）までのうち、①～④の可能な日

①木曜日：13時～17時 ②土曜日：13時～17時
③日曜日：9時～12時 ④日曜日：13時～17時

ところ ①浜島B&G海洋センター②大王公民館③志摩文化会館④阿児アリーナ（志摩市図書館の場合もあり）⑤磯部生涯学習センター

職種 看護師

業務の内容

①ワクチンの接種②薬液充填③医師の接種介助④接種後の健康観察のうち可能な業務

報酬

（基本）1時間あたり4,000円（①の場合は加算あり）

応募締切

5月14日（金）17時（以降、随時応募可能）

問い合わせ

健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種係

☎ 52・0120 FAX 44・1102

～新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金について～

新型コロナウイルス感染症の症状により労務の制限がされた被用者が属する世帯の世帯主には、志摩市国民健康保険傷病手当金が支給される場合があります。この傷病手当金の支給適用終了日については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、**6月30日までに延長**されました。



対象

新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被用者の属する世帯主。

※被用者とは・・・雇われている人。給与等の支払いを受けている志摩市国民健康保険被保険者。

対象日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日。

くわしくは、お問い合わせください

問い合わせ

保険年金課 ☎ 44・0213 FAX 44・5260

市営住宅入居者募集

都市計画課 ☎ 44・0305 FAX 44・5262

1. 申込期間 **5月25日(火)～6月15日(火)**

2. 募集戸数

(1) 公営住宅 (17団地、38戸募集)

	団地名	構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空家	汐見成 1 団地 63 号	簡二	2DK	昭和 48 年	1	浜島町浜島
	石塚団地 2 号・4 号・5 号	簡二	2DK	昭和 49 年	3	大王町波切
	石塚団地 7 号	簡二	2DK	昭和 50 年	1	大王町波切
	石塚団地 35 号・36 号	簡二	2DK	昭和 55 年	2	大王町波切
	浦山団地 12 号・14 号	簡二	2DK	昭和 51 年	2	大王町船越
	塩田岡団地 23 号・25 号・26 号	簡二	2DK	昭和 53 年	3	大王町船越
	野名団地 29 号	簡二	2DK	昭和 54 年	1	大王町波切
	丸田団地 8306 号	簡二	2DK	昭和 57 年	1	大王町波切
	道筋団地 8501 号・8505 号	簡二	2DK	昭和 59 年	2	大王町波切
	道筋団地 8609 号	簡二	2DK	昭和 60 年	1	大王町波切
	金剛院前住宅 2 号	耐二	3K	昭和 60 年	1	志摩町片田
	畑野住宅 4 号	耐二	3K	昭和 61 年	1	志摩町布施田
	山寺住宅 18 号	簡二	2DK	昭和 51 年	1	志摩町和具
	笹山新設住宅 12 号・16 号・17 号・19 号	耐二	3DK	昭和 54 年	4	志摩町和具
	細田住宅 1 号・2 号・5 号・6 号	耐二	3LDK	平成 8 年	4	志摩町越賀
	寺山団地 D 棟 1 号	耐二	3DK	平成 7 年	1	阿児町鷺方
	寺山団地 E 棟 10 号	耐二	3LDK	平成 8 年	1	阿児町鷺方
	うらじろ団地旧 C 棟 6 号	簡二	2DK	昭和 56 年	1	阿児町神明
	うらじろ団地 C 棟 104 号	耐二	1LDK	平成 14 年	1	阿児町神明
	うらじろ団地 E 棟 102 号	耐二	1LDK	平成 15 年	1	阿児町神明
家	上之郷住宅 K5-6 号	簡二	3DK	昭和 52 年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅 A-5 号	簡二	3K	昭和 56 年	1	磯部町の矢
	的矢住宅 B-5 号	簡二	3K	昭和 58 年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅 A-3 号・A-5 号	簡二	3K	昭和 56 年	2	磯部町迫間

※公営住宅は駐車場がありません。(細田住宅、磯部町の住宅を除く)

※細田住宅、寺山団地は共益費が必要です。

※細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅(1団地募集)

※家賃月額 45,000円(駐車場 1 台あり)、共益費4,500円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	所在地
空家	ベイサイド大方団地はまゆう棟	中耐三	3LDK	平成 8 年	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地あじさい棟	中耐三	3LDK	平成 10 年	浜島町浜島

申込方法

申込書などを都市計画課へ提出してください。くわしくはお問い合わせください。



志摩市民病院 外来担当医表【○通常診療（初診・再診）・予約診療】

医 師		月	火	水	木	金
江角院長 (総合診療)	午前	○	○	○	○	○
	午後	○	○	○		○
土田医師 (総合診療)	午前	○ (第2・4・5)		○		○
	午後	○		○	予約診療 (肩こり・腰痛外来)	
江角浩安医師 (総合診療)	午前		○		○	
	午後		○		○	○
代務医師 (総合診療)	午前			○		
	午後					
代務医師 (循環器)	午前	予約診療	予約診療			
	午後	予約診療	予約診療			

【午前】

受付時間：8時～
11時30分
診療時間：9時～12時

【午後】

受付時間：13時～
16時30分
診療時間：13時30分
～17時
(急を要する患者については、この限りではありません。)



志摩市民病院の休日夜間診療

- ◆土曜日・日曜日と祝日 8時30分～17時
- ◆土曜日（夜間応急）21時30分～翌日8時30分

※休日や夜間に具合が悪くなった人に応急処置をしますので、事前に電話でお問い合わせください。

地域包括支援センターかわら版

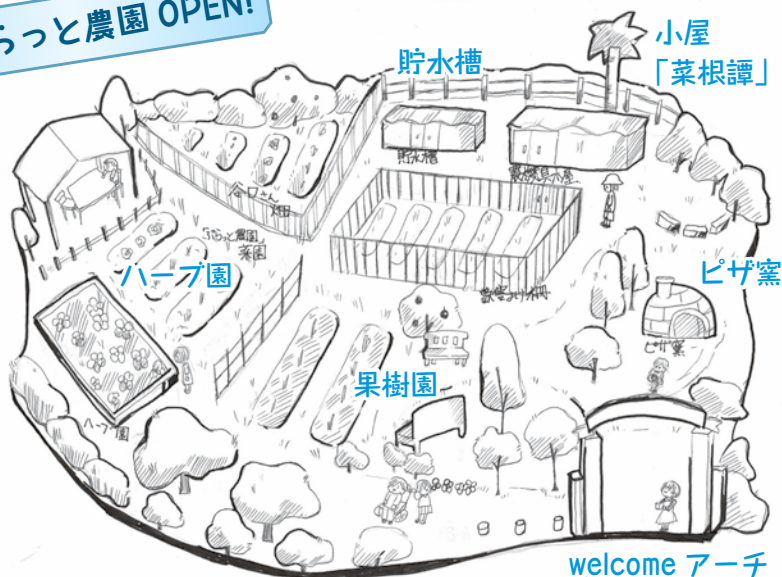
地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター(担当地区:阿児・大王・志摩) ☎ 44・0284 FAX 44・5260
浜島・磯部地域包括支援センター(担当地区:浜島・磯部) ☎ 68・2211 FAX 68・7755

志摩町の片隅で、ぷらっと来て誰でも楽しめる体験型協同農園、「ぷらっと農園」ができました！
ここ数年で高齢化により一人で畑の維持管理が難しくなり休耕地が増え荒れてゆくのを目の当たりにしました。だったらみんなで協力し合って農業をしようと、わいわいマルシェ朝市実行委員と地元の賛同者、平均年齢 68 歳の様々な経験を持つメンバーが集まり、昨年 9 月から畑の開墾や作業小屋作りに取りかかりました。ようやく形らしいものが見えてきてこの 5 月にオープン予定です。



ぷらっと農園 OPEN!



農園イラスト：志摩高校漫画研究部

ここでは、気軽に農作業をしたり、お花畑を眺めたり、色んな人との交流を楽しんだり好きな時間を過ごしていただけます。

まだまだ、生まれたての農園でよちよち歩きですが地域の皆様のご協力を得て徐々に成長させていただきたいと思いますのでぜひお立ち寄りください。

所在地

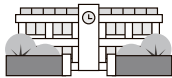
志摩市志摩町和具字焼田
2090 番地

問い合わせ先

☎ 090・3567・0058

企画・運営

ぷらっと農園実行委員会



～水産高校のコース紹介①(海洋・機関科 海洋コース)～

○コースの特色その1

大型船舶の運行に必要な資格である海技士(航海)に直結する学習を中心とし、船舶の運航、海洋気象、漁業や水産生物などについて学ぶ非常に専門性の高いコースです。



○コースの特色その2

船舶の運航に関しては長期の航海実習があり、船舶の運航や甲板作業、かつお一本釣りの操業実習を行います。パラオ共和国では世界屈指のダイビングスポットに潜り、パラオ高校の生徒と国際交流会を通して異国文化を学びます。



○コースの特色その3

様々な角度から「海」を理解するためにスクーバダイビングやボードセーリング、シーカヤックなどの実習も行います。海洋コースは海のプロフェッショナルを育成します。また、習得したスクーバダイビングの技術を用いて、地域の方々と連携しながらアワビの稚貝放流やガンガゼ駆除を行っています。



○コースの特色その4

本校の漁業専攻科へ進学し、上級海技士(3級航海)免状の取得を目指します。

漁業専攻科は2年間の課程で、高校3年間での学習を踏まえ、遠洋航海実習などを通じて航海に関する専門知識を習得します。

資源とごみ通信

ペットボトルおよび消火器のリサイクルについて

リサイクルについては、次の方法により適切な処理をお願いします。

ペットボトルの出し方

- ① ふた(キャップ)を取り外す。
- ② ラベルをはがしてください。
- ③ ふたおよびはがしたラベルはプラスチック製容器包装として出してください。

消火器の廃棄方法のお知らせ

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。くわしくはお近くの窓口へお問い合わせください。
※リサイクルシール代および運送・保管費用が必要です。

志摩市のリサイクル申し込み窓口

・オキタ防災三重 ☎ 44・0555
阿児町国府1164番地120
大王町船越825番地

最新の窓口情報はこちら

消火器リサイクル推進センター
リサイクル窓口



排出者
リサイクルシール



特定窓口



お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できます。

※必ず、事前に電話またはインターネットで申し込みが必要です。

申し込み先

ゆうパック専用コールセンター

☎ 0120・822・306

☎ 家庭用廃消火器
回収・リサイクル



問い合わせ

(一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)

☎ 03・5829・6773

☎ 消火器リサイクル推進センター



問い合わせ

ごみ対策課(阿児清掃センター)

☎ 43・7940 FAX 43・7941

シリーズ

第107回

医療・福祉・介護の現場から

志摩地域医療福祉センター

管理栄養士

松井^{まつい} 順子^{じゅんこ}

新しい年度が始まり1か月が過ぎようとしています。

入学、進級、就職、転職などで環境が変わった人、またそれらの人を受け入れる側も、日々の生活に変化が現れた事と思います。

環境の変化と共に生活リズムも変わり、疲れやすくなったと思う事は無いでしょうか。

疲労回復の為、食事面では5大栄養素(糖質・たん白質・脂質・ビタミン・ミネラル)をバランスよく摂ることが大切です。

バランスよくと聞くと難しく感じますが、日本ならではの定食スタイルなら主食(糖質)・主菜(たんぱく質、脂質)・副菜や汁物(ビタミン・ミネラル)と5大栄養素を摂る事ができます。



単品料理(麺類や丼もの)は手軽に食べられますが、ビタミンやミネラルが不足しがちです。小鉢や汁物・果物などを追加するなど簡単にバランスを整えることができます。

身体が疲れを感じる時は、内臓も疲れている為、食欲が低下する事もあると思います。そんな時は無理せず、消化の良い物を食べて内臓の負担を軽くしてあげましょう。よく噛む事も内臓の負担を軽減する1つの方法です。

また、疲れを回復するためには食事だけでなく、運動・睡眠も重要です。自分に必要な部分を積極的に補い、元気に新緑の季節を迎えたいですね。



センター長だより

センター長

田畑^{たばた} 好基^{よしき}

味覚が回復しつつあります

以前にも報告しましたが、私は5年ほど前に脳出血で倒れました。麻痺は全くなかったので、非常にありがたかったです。

2月に退院後、3月にアイドル「ももクロ」のコンサートを観に大阪まで甥と二人で行きました。せっかくなので甥に美味しいお寿司を食べさせてあげようと、有名な寿司屋さんを予約しました。

コンサート終了後にその店でお寿司を食べたのですが、ほとんど味がなかったため、甥に「寿司がまずくてごめんね」と言ったところ、「いや、めっちゃおいしかったよ」と言われました。

後遺症がないと思っていた私でしたが、この時に味覚と嗅覚がなくなっていたことに気がつきました。

その後私はリハビリをしたわけではありませんが、5年後の最近味覚が回復してきているように思えてきました。カレーくらいしか味がわからなかったのが、けっこう他の料理もわかるようになってきたのです。子どもみたいです。

リハビリはしなくても、仕事に復帰し、体を動かせば、なんらかの影響により味覚が回復しつつあるのかもしれない。

病気をされたことがある方もない方も、ぜひ無理のない程度に体を動かすことは、よいことだろうと感じています。

ちなみに、嗅覚は全く回復していません。でも後遺症ですが臭さを感じないのは悪く思いません。(笑)

自慢できる

志摩市を創る

vol.6



自慢のまちのための政策

今回も私の考える自慢のまちを作るために、実行する政策のご紹介をさせていただきます。令和3年度に、私が実行する5つのチェンジのひとつ、「産業のチェンジ」として取り組む「食害生物駆除事業」についてお話しします。

海の環境変化が著しい近年、「磯焼け」と呼ばれる藻場が衰退する現象が急速に広がっています。磯焼けの原因として考えられる、ウニの仲間のガンガゼやブダイ、アイゴなど海藻を食べる生物の分布調査を実施していき、漁業者の皆さんや関係者の皆さんと協力し計画的に食害生物の駆除を実施していきます。志摩市になくてはならない一次産業である水産業を、持続可能な産業にするため実行していきます。

時代に刮目しながら、今必要な戦略的政策を実行し、自慢のまちを実現していきたいと考えています。

最後になりますが、市民の皆さんにおかれまして、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や体調管理に十分気を付けていただき、不確かな情報に惑わされることのないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

Shima Talk

消費者トラブルについて

事例

私の母は、78歳で年金生活をしています。自宅に使われていない布団3セットがあったので、母に聞いてみると、数か月前に、訪問販売で勧められ断り切れず購入してしまったそうです。これ以外にも、大量の着物を訪問販売で購入していることが分かりました。母には使用しきれない量です。契約を解約できるのでしょうか。



—特定商取引法による解決:「過量販売」—

訪問販売業者が、日常生活に必要な分量を大きく超えて商品を次々と購入させる「過量販売」と呼ばれる消費者トラブルが、昔から数多く発生してきました。高齢の方が被害の中心となっており、「おばあちゃんの顔を見させてもらいに伺いました。」などと言って高齢の方の自宅を何度も訪問して親身になって話を聞いてもらえると、高齢の方としても恩義を感じて断り切れずに契約をしてしまうようです。こういった過量販売に関して、特定商取引法は、契約時より1年以内という限定がありますが、訪問販売において、「日常生活において通常必要とされる分量を著しく超える商品」の売買契約を締結した場合には、契約の解除をすることができると規定しています。公益社団法人日本訪問販売協会が、「寝具について、原則、1人が使用する量として、掛布団と敷布団の組み合わせ1組」などであれば過量ではないとするガイドラインを策定していますので、過量販売の規制にあたっては参考になります。

—事例について—

お母さまは、布団や着物を「1年以内」に購入されていますので、過量販売の規制による契約解除を行使することができそうです。「著しく超える」分量であるかは、お母さまの生活状況や1回の契約で布団や着物を購入したのか、何度かの契約に分けて購入したのかなど個別の事情に応じて判断することになりますが、一般的には、過量販売の規制に違反しているといえそうです。

お母さまの状況によりませんが、さらなる被害を防ぐためにお母さまへの声かけをより強くされる、成年後見制度を利用されるなど、お母さまの権利を擁護するための手立てを考える必要があるでしょう。



相談先 消費者ホットライン ☎188
商工課 ☎44・0010
介護・総合相談支援課 ☎44・0284

市役所職員である牛場弁護士、ALITのキャミ先生、CIRのベンさんとナーさんがローテーションでコラムを掲載するコーナーです。

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。

事業	と き	と ころ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時 大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週月～金 ※3～5日は お休みです	9時30分～11時 志摩幼児園 ☎ 85・3217
	毎週月～木 ※3～5日は お休みです	9時30分～11時30分 大王幼児園(大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜 ※5日は お休みです	9時30分～11時 浜島幼児園 ☎ 53・1220
	13日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	20日(木)	9時30分～11時 磯部幼児園 ☎ 55・2347
	19日(水)	9時30分～11時 立神保育所 ☎ 45・2704
	18日(火)	9時30分～11時 えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	12日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所 ☎ 43・0156

※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	と き
センター開放	毎週月～金 9時～14時
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー

シトラスリボンプロジェクト
「ただいま、おかえりって
言いあえるまちに」

人権市民協働課 ☎ 44・0227
FAX 44・5260

新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆しが見えない中、感染した方やその家族、治療にあたっている医療関係者に対して、うわさ話や心ない言動など悪質な誹謗中傷が横行しています。

どんな場合であっても、コロナ差別をはじめとしたあらゆる差別や偏見、いじめがあつてはいけません。

誰もが安心して暮らしやすい地域になるよう志摩市は「シトラスリボンプロジェクト」に賛同します。

シトラスリボンプロジェクトとは

コロナ禍の中、感染者が出た・出ないということより、ウイルスに感染してしまっても、それぞれの暮らしの場で「ただいま」「おかえり」と言いあえる、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指すため愛媛県の有志グループ「ちよびと19+」が進めるプロジェクトです。愛媛特産の

柑橘にちなみ、シトラス色のリボンやロゴの三つの輪は「地域」「家庭」「職場(学校)」を意味しています。

シトラスリボンをつくってみよう

シトラスカラー(柑橘をイメージした色)のリボン・紐などを準備し、「三つの輪」をつくれれば「シトラスリボン」の完成です。詳しくは志摩市ホームページをご覧ください。

シトラスリボンを広めよう

「シトラスリボン」を身に着けたり、玄関、職場の窓口などに掲示してリボンの輪を広めましょう。リボンの画像をSNSで発信することも、このプロジェクトが広まるきっかけになります。



Citrus Ribbon
PROJECT



シトラスリボンプロジェクト

検索



きて！みて！よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん



新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

「ほんとのこと」は、親にはいえない

きむらやすこ 木村泰子／著【教育】

45年間教育の現場で子どもたちと対話を重ねてきた著者による、親と子のコミュニケーション論。子どもとの関係に悩む大人に、子どもとの関わり方で大切なことを伝える。

ゼロエフ 0 f

ふるかわ ひでお 古川日出男／著【紀行】

話を聞きたい。被災地 360kmを歩き抜いた。報道からこぼれ落ちる現実を目にした。福島で生まれ育った小説家が、故郷に全身で向き合ったノンフィクション。

嘘かまことか

ひらいわゆみえ 平岩弓枝／著【エッセイ】

神様の書かれたシナリオを、大根役者の私が必死になって演じてきた…。『御宿かわせみ』の作者による、もうすぐ90歳の幸福エッセイ。

★はたらく細胞めくって学べる！からだのしくみ

【生活】

赤血球、血小板など「はたらく細胞」のキャラクターたちが、細胞のしくみから、骨と筋肉、心臓と血液、いのちの誕生までを、イラストやめくりしかけとともに紹介します。

★たけのこなんのこ？

【理科】

1日に1mも伸びて、アスファルトも突き破るたけのこ。伸びていくたけのこの中を覗いてみると…。断面&定点写真でそのパワーの秘密に迫る。

★きんのおのとぎんのおのとたくさんのおの

きしらまゆこ／作・絵【絵本】

うっかり湖に斧を落としてしまった、きこり…。そのまま読むと「きんのおのとぎんのおの」のお話、しかけを開いて読むと「新しいお話」が楽しめる、2WAY絵本。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	6月5日（土）10時～	おはなし会 定員10組（要予約）

～市立図書館 ここが変わりました！PART 7～

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスが、利用できます。

「デジタル化資料送信サービス」は、国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などで現在手に入らないものについて、国立国会図書館の承認を受けた全国各地の公共図書館や大学図書館などで見ることができるサービスです。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						5/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	6/1	2	3	4	5

△志摩・磯部・大王・浜島休み ○市立休み
□市立・志摩・磯部休み

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

写真展「磯部の御神田」

国の登録無形民俗文化財に指定されている「磯部の御神田」は毎年6月24日に行われます。資料館では令和元年の御神田の様子を紹介する写真展を開催します。下記の日程でご覧いただけますので、ぜひお越しください。また、常設展示（まつりコーナー）においても、御神田に関する展示がありますので、併せてご覧ください。

と き：5月28日（金）～6月30日（水）
と ころ：歴史民俗資料館資料館展示室
開館時間：9時30分～18時（入館は17時30分まで）





市・県民税「特別徴収」の決定通知書を発送します

令和2年中の所得に対する個人市民税・県民税の特別徴収決定通知書は、5月中旬に発送予定です。

特別徴収義務者(事業所)用通知書に記載のある従業員で退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、通知書に同封されている書類により報告いただく必要がありますので、所要事項を記入して課税課市民税係へ提出してください。

問い合わせ 課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5261

自動車税(種別割)の納期内納付について

令和3年度の自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)ですので、納期限までに納付してください。

納付方法などくわしくは、ホームページをご覧ください。

HP 納税 三重県 🔍 検索

問い合わせ

伊勢県税事務所納税課

☎ 0596・27・5124

FAX 0596・27・5252

電気柵などの購入に係る補助金

市内の農地に設置する防護柵(電気牧柵、防護網含む)などの資材購入費用に対し、2分の1以内の補助金交付の申請を受け付けます。くわしくはお問い合わせください。

なお、申請すべてを受け付けられない場合もありますので、ご了承ください。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

獣害に強い地域づくりに係る補助金

地域または団体主体の野生鳥獣被害対策活動に補助金を交付します。

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

募 “食育ボランティア”養成講座参加者募集

食育ボランティア(食生活改善推進員)養成講座の参加者を募集します。参加できない日程があれば補講しますのでお問い合わせください。

対象 18歳～65歳までの市民で、講座終了後、食育ボランティアとして活動出来る人

とき ①6月30日(水)②7月21日(水)③8月26日(木)④9月29日(水)⑤11月19日(金) 各10時～15時

ところ ①②③⑤阿児アリーナ、④サンライフあご

内容

調理実習・試食、食育・生活習慣病予防に関する講話、運動の講話・実践 など

※新型コロナウイルスの状況により内容を変更することがあります。

申し込み・問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1100 FAX 44・1102

指定金融機関合併に伴う名称変更のお知らせ

5月1日から志摩市指定金融機関である(株)第三銀行が(株)三重銀行と合併し、(株)三十三銀行として発足します。

税金などの納付の方法については変更はありません。

※指定金融機関とは、公金の収納および支払業務を行う金融機関です。

問い合わせ 出納室

☎ 44・0215 FAX 44・5260

✉ suiteo@city.shima.lg.jp

固定資産税および軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

5月6日付で、令和3年度固定資産税および軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します。

納税通知書が届かない場合やご不明な点などがあれば、課税課までお問い合わせください。

問い合わせ 課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5261

樹木の^{せん}剪定・刈込みをお願いします

道路上に木の枝や生け垣が張り出したりしていると、歩行者や自転車、車の通行の妨げになり、大変危険です。

さらに、カーブミラーなどを見づらくし、交通事故の原因となった場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われることもあります。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため市で切ことはできませんので、土地所有者に剪定・刈込みをお願いします。

※剪定にあたっては、道路面から4.5m以上の空間確保を目安にお願いします。

問い合わせ 建設整備課

☎ 44・0304 FAX 44・5262

介護に関する入門的研修(Web研修)

介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身に付けるための研修を開催します。

対象 三重県内に居住する介護未経験者

受講方法

インターネットで講義動画を視聴し、各科目修了後にレポートを提出していただきます。

研修期間 8月2日(月)～令和4年2月15日(火)の間の3週間

※申込受付後、本会より受講日程をご案内します。ご希望の日程のクエストも可。

申込期間 5月10日(月)～令和4年1月21日(金)

定員 150人(※先着順)

料金 無料

申し込み・問い合わせ

(福)三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター

☎ 059・227・5160

FAX 059・222・0170

❶ 心身障害者(児)福祉給付金のお知らせ

対象者 令和3年4月1日現在

身体障害者手帳1～3級の人
療育手帳総合判定Aの人
精神保健福祉手帳1・2級の人

必要書類 申請書兼同意書(未提出者・新規対象者に送付します。過去に一度提出していただいた人は提出の必要はありません。)

提出期限 6月30日(水) ※期限厳守

提出先 地域福祉課および各支所
支給額

課税世帯に属する人 年額8千円
非課税世帯に属する人 年額1万2千円

支給日 8月31日(火)

問い合わせ 地域福祉課

☎ 44・0283 FAX 44・5260

❷ 第2期志摩市障がい者(児)計画・第6期志摩市障がい福祉計画・第2期志摩市障がい児福祉計画を策定しました

この3種類の計画を一体的に推進することにより、すべての住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者(児)福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

なお、本計画は、市ホームページと地域福祉課、各支所で閲覧することができます。

問い合わせ 地域福祉課

☎ 44・0283 FAX 44・5260

❸ 守りましょう 交通ルール～シニアカー(電動車いす)は歩行者です～

道路交通法の基準を満たしたシニアカーは歩行者として扱われます。シニアカーは、利用者と合わせて150kg程度の重量になり、転倒や衝突した場合は、大きな事故となる危険性があります。歩行者としての交通ルールやマナーを守って安全に利用しましょう。

問い合わせ 鳥羽警察署

交通課 ☎ 0599・25・0110

地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

募 第3次志摩市子ども読書活動推進計画策定検討委員を募集します

志摩市子ども読書活動推進計画の更新に伴い「志摩市子ども読書活動推進計画策定検討委員」を募集します。

開催回数 年3回程度

募集人数 2人

※国、地方公共団体の議員および常勤の公務員の人を除く

募集期間

5月1日(土)～5月21日(金)17時まで

応募方法

名前、住所、年齢、電話番号、応募動機(様式自由)を記入し、直接または郵送、ファクス、メールで市立図書館へご応募ください。

問い合わせ 市立図書館

☎ 43・8000 FAX 43・8003

✉ a-library@city.shima.lg.jp

募 住宅内の家具を無料で固定します

対象

★満65歳以上の高齢者のみの世帯

★次の人が属する世帯

①身体障害者手帳の交付を受けている障がい者、②療育手帳の交付を受けている知的障がい者、③要介護認定3以上の者、④精神障害者保健福祉手帳1級所持者

くわしくはお問い合わせください。

申込期限

5月10日(月)～10月29日(金)

申し込み・問い合わせ

地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

❶ 電話お願い手帳を配布しています

「電話お願い手帳」は耳や言葉の不自由な人が、外出先や災害の時に、近くの人に電話連絡をお願いするものです。地域福祉課・健康推進課・各支所で配布しています。

問い合わせ 地域福祉課

☎ 44・0283 FAX 44・5260

募 「志摩市女性の会事業補助金」申請団体募集

志摩市では、すべての女性が輝くまちづくりを推進するため、「志摩市女性の会事業補助金」を交付し、女性の活躍を推進する事業を行う女性団体の取り組みを応援しています。

対象 市内で女性の社会活動への参加促進を図る事業を行う女性団体

例：婦人会、ボランティアサークル、NPO法人など

対象事業 女性団体に関する研修・学習事業など

補助率・上限 補助対象経費の2分の1以内とし、4万円を上限とします

申請期限 5月31日(月)

申し込み・問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

❶ 妊娠を希望する女性とその同居家族等へ風しん(MR)ワクチン予防接種費用の一部助成を行います

妊娠初期に風しんにかかる、生まれてくる赤ちゃんに耳が聞こえにくくなる、心臓の奇形が生じる、目が見えにくくなるなどの先天性風疹症候群が発生する可能性があります。

そこで志摩市では、妊婦への感染を予防するため、妊娠を希望する人及び同居家族の人への予防接種費用の一部を助成します。

対象者や申請方法・助成金額など、くわしい内容については市ホームページをご確認いただくか、健康推進課までお問い合わせください。

申請手続き・問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1100 FAX 44・1102

❶ 子どもの予防接種のお知らせ

令和3年度予防接種(MR2期・DT2期)勧奨対象者へ通知を送付しました。**接種対象期間を過ぎると、全額自己負担**となりますので、接種期間を確認の上、早めに接種をお願いします。

問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1100 FAX 44・1102



① 申請書等への押印の見直しについて

市民の行政手続の負担軽減と利便性の向上及びオンライン申請などの推進を目的として、市の規則等で定める申請書などについて、押印の必要性を精査しました。その結果、法令等に押印の義務付けがあるものを除き、約1,600件の申請書などについて、4月1日から押印を原則省略可能としました。

今後、国や県の動向を注視しながら、引き続き押印の見直しを進めていきます。

それぞれの手続における押印の要否については、各担当課へお問い合わせください。

問い合わせ

総務課

☎ 44・0201 FAX 44・5252

✉ somu@city.shima.lg.jp

② はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。

【検査日程】

地区	5月	場 所	時 間
阿児	20日(木)	志摩市 商工会館	10:30 ～16:00
	21日(金)	志摩市 商工会館	9:00 ～15:00
志摩	24日(月)	志摩 文化会館	11:00 ～15:00
大王	25日(火)	大王 公民館	11:00 ～15:00
浜島	26日(水)	浜島産業 振興会館 「ちちろ」	11:00 ～14:00
磯部	27日(木)	磯部生涯 学習セン ター 1階	10:30 ～15:00

【検査手数料】

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。くわしくは、下記までご連絡ください。

※支払いは検査当日に現金をお願いします。

問い合わせ 三重県計量検定所

☎ 059・223・5071

FAX 059・223・5073

③ けしを発見したらお知らせください

厚生労働省と都道府県では、5月1日(土)～6月30日(水)まで、「不正大麻・けし撲滅運動」を全国で展開しています。

けし(アツミゲシ)を発見したら伊勢保健所までお知らせください。



アツミゲシ(セティゲルム種)

問い合わせ

伊勢保健所衛生指導課

☎ 0596・27・5151

FAX 0596・27・5253

④ ご利用ください「行政相談」

国の行政に関する意見や要望をお聞きます。

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

とき・ところ

○5月10日(月)13時～15時

大王支所 3階 会議室

○5月11日(火)13時30分～15時

浜島生涯学習センター

2階 小研修室

○5月12日(水)13時～16時

市役所本庁 4階 404会議室

○5月13日(木)13時～16時

志摩文化会館 2階 研修室

○5月19日(水)13時～16時

磯部健康福祉センター「かがやき」相談室

総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。

☎ 0570・090110

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となることがあります。

問い合わせ 総務課

☎ 44・0201 FAX 44・5252

⑤ 隼人芋のウイルスフリー苗配布！

隼人芋(きんこいも)を50本以上栽培していただける人を対象に、ウイルスフリー苗を無料配布します。くわしくはお問い合わせください。※本数は50本以上のご希望の本数を予定していますが、変更する場合があります。

申込期限 5月17日(月)まで

対象

- ・市内在住
- ・きんこ・隼人芋の販売をしている人
- ・50本以上栽培していただける人

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

✉ norin@city.shima.lg.jp

⑥ 迷子犬について

飼い犬がいなくなってしまうたり、迷子犬を保護したりした際には、下記連絡先までご相談ください。

飼い犬がいなくなってしまった場合

保健所や警察へ届出した人などに保護されている場合があるので、保健所および警察署に連絡してください。

市内で迷子犬を見かけた、保護した場合

環境課または伊勢保健所志摩市駐在へご連絡ください。

飼い主の皆さんへお願いしたいこと

鑑札を首輪へ着用してください。迷子札などを着用させることも有効な方法です。飼い主の連絡先を記載する場合、不特定多数の人に見られる可能性がありますので、首輪の裏へ記載するなどの工夫をして、個人情報取り扱いには十分気を付けてください。

問い合わせ

環境課

☎ 44・0228 FAX 44・5260

伊勢保健所志摩市駐在

☎ 43・5111

鳥羽警察署

☎ 25・0110(代表)

今月の相談事業など

23

今月の相談事業など

内容	とき	ところ	申し込み 問い合わせ
国の行政に関する意見や要望をお聞きます。 総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。 ☎ 0570・090110 【相談員など】行政相談委員	5月10日(月) 13時～15時	市役所大王支所 3階会議室	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となることがあります。くわしくはお問い合わせください。 総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252
	5月11日(火) 13時30分～15時	浜島生涯学習センター 2階小研修室	
	5月12日(水) 13時～16時	市役所本庁4階 404会議室	
	5月13日(木) 13時～16時	志摩文化会館 2階研修室	
	5月19日(水) 13時～16時	磯部健康福祉センター 「かがやき」相談室	
出張年金相談 【年金に関する相談】	5月13日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について	5月20日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
【市こころの相談】 こころの病やこころの健康づくりについて	5月18日(火) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約 (5月17日(月) 12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています。
【こころの健康相談】 伊勢保健所では、精神科医によるこころの健康相談を開催しています。	5月27日(木) 13時30分～ 15時20分まで (1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148 FAX 0596・27・5253
「こころの病」を持つ家族を抱える人の悩みに対し、地域家族会の会員が相談に乗ります(無料)。	毎週金曜日 13時～15時	電話相談	(相談専用電話) ☎ 080・8251・7751 地域家族会 (精神障がい) みしま会 代表 畑中 ☎ 090・1070・6564
【福祉総合相談】 保健福祉に関する相談。 窓口が分からない福祉の相談。	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口 ☎ 44・0217 FAX 44・5260
18歳未満の子どもについての相談(電話での相談も可)。	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
ひとり親家庭・寡婦からの相談。DVについてなどの女性からの相談(電話での相談も可)。	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
児童扶養手当受給者を対象とした就労相談 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または入札室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
宅地建物取引に関する相談 【相談員など】宅地建物取引士	予約受付 平日10時～16時 (水曜日は除く) ※要予約	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685 FAX 0596・28・7732

掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更・中止になる場合があります

イベント情報

レクリエーションスポーツ教室受講生募集

志摩市スポーツ推進委員によるレクリエーションスポーツ教室を開催します。

と き 5月11日(火)開講
毎月第2・4火曜日(休講日あり)
19時30分～21時30分
と ころ 磯部ふれあい公園総合体育館
内 容 ビーチボールバレーなど
対 象 20歳以上の市民

料 金 無料(スポーツ保険への加入が必要となります)
定 員 約40人

申し込み方法

生涯学習スポーツ課、磯部ふれあい公園の窓口でお申し込みください(電話での申し込みは不可)。

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 **FAX** 44・5263

第19回アビリンピックみえ参加者募集

職業能力の向上や障がいに対する理解を深めるため、障がいを持つ人が日ごろ培った技能を競う「アビリンピックみえ」を開催します。ぜひご参加ください。

と き 6月26日(土)
9時30分～12時30分
と ころ ポリテクセンター三重
(四日市市西日野町4691)

競技種目 パソコン文書作成、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタントなど

料 金 無料

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
三重支部 高齢・障害者業務課

☎ 059・213・9255 **FAX** 059・213・9270

健康づくり出前教室のご案内

保健師などによる「健康づくり出前教室」を実施しています。希望の団体は、健康推進課へお申し込みください。

対 象 志摩市民で構成された団体または関係機関(5人以上)
内 容 「乳幼児期の生活習慣」「健康的な食生活」「ストレスとの上手な付き合い方」など
と き 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

平日9時～16時30分(1回30分～1時間)

申込期限 12月24日(金) 16時

ご希望の日程の2か月前までにお申し込みください。

年度内の利用は、1団体につき1回です。

くわしくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 健康推進課(保健センター)

☎ 44・1100 **FAX** 44・1102

募集 頭いきいき相談会

もの忘れや認知症に関する心配事や予防方法について、保健師による予約制の個別相談を行います。相談会では、機械を用いた「もの忘れチェック」も行います。

くわしい内容は、案内を各戸配布しましたので、ご確認ください。

と き 5月～7月

と ころ 市内

対 象 もの忘れの心配がある人やその家族

申し込み・問い合わせ 介護・総合相談支援課

☎ 44・0284 **FAX** 44・5260

伊勢やすらぎ公園「もくせい3」広告 第5期新区画墓所分譲開始!

伊勢やすらぎ公園にて先着順で分譲開始
令和3年6月1日(火) 午前9時から
バリアフリー墓所・前面南向き
前面通路インターロッキング2m²9区画・3m²18区画

〒516-0045 三重県伊勢市旭町444番地1
一般財団法人 伊勢市霊園公社 TEL/FAX0596(28)3367

5月広報カレンダー

今月の納税・納付

軽自動車税
固定資産税 1期
国民健康保険税 1期

納期限
5月31日(月)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 (☎ 44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 認知症カフェ (磯部生涯学習センター)	8
9	10 行政相談 (市役所大王支所)	11 行政相談 (浜島生涯学習センター) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	12 行政相談 (市役所本庁)	13 行政相談 (志摩文化会館)	14	15
16	17	18 こころの相談 (サンライフあご)	19 乳幼児健康相談 (大王公民館) 行政相談 (磯部福祉センター「かがやき」)	20 巡回公証相談 (市役所1階)	21 乳幼児健康相談 (志摩幼稚園)	22
23	24 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	25 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	26 三重とこわか大会 まであと150日!	27	28	29
30	31					

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時

13時30分～16時

5月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	③	④	⑤	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	16	17	18	19	20	21
⑮	22	23	24	25	26	27
⑰	28	29	30	31		

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 ○開診日:日曜・祝日

10時～12時

13時～17時

5月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	③	④	⑤	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	16	17	18	19	20	21
⑮	22	23	24	25	26	27
⑰	28	29	30	31		

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12

コンビニ受診はやめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

4月のデータ

人口

全 域 総 数 48,060人 (-209)
男 22,426人 (-106)
女 25,634人 (-103)
世帯数 22,810世帯 (11)

地区別

浜島町 4,035人 (-15)
大王町 5,902人 (-33)
志摩町 9,657人 (-63)
阿児町 21,265人 (-70)
磯部町 7,201人 (-28)

(令和3年3月31日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数/ 84件 (-14)
うち人身事故 4件 (-1)
物件 80件 (-13)
死 者 数/ 0人 (0)
傷 者 数/ 12人 (-6)

火災

件 数/ 3件 (0)

救急

出動件数/ 286件 (-32)
広域管内(南勢分署含)

(令和3年3月31日現在) ()内の数字は前年との比較です。

3/23

伊勢志摩里海トライアスロン大会実行委員会から書籍76冊をいただきました



伊勢志摩里海トライアスロン大会実行委員会から開催地の子どもたちのために使ってほしいとの意向で、浜島小学校へ書籍76冊の贈呈がありました。浜島小学校の図書室に置かせていただき、有意義に活用させていただきます。

3/21

第2回 御食国志摩写真コンテストの表彰式がありました

第2回 御食国志摩写真コンテスト表彰式



主催 志摩市観光協会

グランプリ、準グランプリに選ばれた3名が出席し、記念品や盾などが授与されました。入選・入賞された皆さん、おめでとうございます。

グランプリ 「麦崎灯台、光跡」 宇津木 守 さん(写真右)
準グランプリ 「跳ぶ」 浜口 正雄 さん(写真中央)
「ひとやすみ」 上村 雅 さん(写真左)

3/24

志摩市と日本航空株式会社(JAL)が連携協定を締結



志摩市と日本航空株式会社(JAL)は、それぞれの持つ資源を有効活用し、SDGs目標達成に向け、持続可能な地域づくりと地域全体の活性化を図ることを目的に、連携協定を締結しました。

3/23

第51回 日本少年野球春季全国大会出場者壮行会



第51回
日本少年野球
春季全国大会

やまもと としや
山本 年哉 さん
(文岡中学校3年)

全国大会出場者の壮行会が市役所で行われました。「強豪チームと対戦することになるので、1点でも多く点をとりたい」「チームに貢献できるようがんばりたい」など、大会に向けての意気込みを語りました。

4/1

地域おこし企業人交流プログラム事業で村上 康司さんが志摩市に配属されました

志摩市は、三大都市圏に所在する民間企業などの社員を受け入れ、志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客やシティプロモーションといった業務に従事してもらい、地域課題の解決を目指すことを目的とする、地域おこし企業人交流プログラム事業に取り組んでいます。

この取り組みで、日本航空株式会社(JAL)から志摩市観光課に職員が1人配属されました。



辞令をもらい志摩市職員になりました！



地域課題を考える村上さん



今までの経験を生かし、志摩市を盛り上げるために精進いたします！

名 前: 村上 康司
出 身: 埼玉県
趣 味: 旅行 映画鑑賞
(好きな映画「ゴッドファーザー」)
志摩市の印象: 美味しい食べ物
が沢山あり、自然が豊か

4/4

「星空観察&クラフト 星空でつながろう！
～志摩から南の島へ～」を開催しました

海だけではなく、星空でもつながっている志摩市と太平洋島しょ国。

開催当日は天候が優れず、実際の星空を観察することはできませんでしたが、プラネタリウム等を使った星空解説とランプシェードづくりを通して、太平洋・島サミット参加国とのつながりを感じることができました。

3/25

花フレームを設置しました



太平洋・島サミット市民会議の皆さんにご協力いただき、市内の施設に花フレームを設置しました。
色とりどりのお花が訪れた人を迎えてくれます。

4/7

東京2020大会オリンピック聖火リレー
志摩市出身の聖火ランナー 三橋まゆみ さん

4月7日(水)・8日(木)の2日間、三重県でオリンピック聖火リレーが開催されました。志摩市出身で海女の三橋まゆみさんが、鳥羽市を走行しました。

3/31

的矢地区の地域おこし協力隊員
が任期満了を迎え退任しました

寺口 哲弘てらぐち あきひろ隊員が3年間の任期を満了したため、退任式を行いました。

橋爪市長より感謝状が手渡され、今までの活動に対しねぎらいや感謝を伝えました。

寺口隊員の退任挨拶では、「漁協や地域の人達のおかげで地域おこし協力隊を勤め上げることができました。これから的矢地区でカキ養殖を頑張ります」と話がありました。

まいこましたれ！

志摩市出身力士 志摩ノ海

令和三年三月場所の成績
4勝11敗

西前頭三枚目で迎えた三月場所は、勝ち越しとはなりませんでした。幕内優勝した照ノ富士との10日目の取組は、志摩ノ海らしい粘り強く耐える相撲で、見事な白星勝利でした。



五月場所もお楽しみに！



4/2

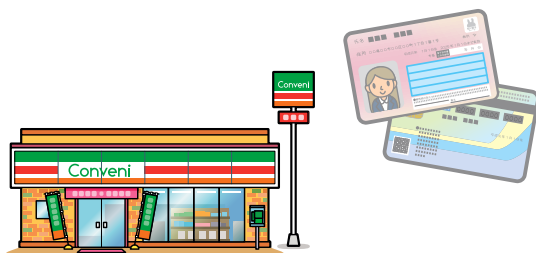
鵜方小学校へサーマルカメラが
寄贈されました

新型コロナウイルス感染症の収束を願う日々が続く中、有限会社出馬重機と丸文工業株式会社から鵜方小学校へサーマルカメラ(2台)の寄贈がありました。サーマルカメラは、体表面温度を瞬時に検知し感染拡大を防止することができます。学校行事の際などに有効に活用される予定です。

コンビニ交付サービスを利用しましょう

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで住民票などの各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを開始しています。ご都合の良い場所や時間帯に利用することができる便利なサービスです。

ぜひ、マイナンバーカードを作成してコンビニ交付サービスをご利用ください。



利用できる店舗

全国のコンビニエンスストア、イオンリテールなど

※マルチコピー機が設置してある店舗に限ります。

利用できる時間

6時30分～23時(システムメンテナンス日は除く)
※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは9時～17時(土日祝日、12月29日～翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は除く)

問い合わせ

市民課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260

経済センサス活動調査

令和3年経済センサス-活動調査を実施します

- 令和3年6月1日現在で実施する「経済センサス-活動調査」は、全国すべての事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。
- 調査の結果は、各種行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。
- 5月中旬頃から調査員が伺い、調査票をお配りします。
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 「経済センサス - 活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話などにご注意ください。
- 安全で便利なインターネット回答がおすすめです。

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



問い合わせ 総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

令和3年
6月1日

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス2021 🔍 検索 <https://www.e-census2021.go.jp/>

編集・発行 / 志摩市 秘書課

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252

くわしくはWEBで 志摩市役所 🔍 検索

✉ hisyo@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の平六ッは

